

[照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、2番目の質問に立ちたいと思います。よろしくお願ひします。長い9月決算議会も今週いっぱいとなりました。議会中には連休、台風、委員会審議も非常に長引いていろいろありましたけれども、無事終われそうだと思っております。また、今議会終了後には、11月5日、6日と開催予定の「ふるさと博覧会」で南風原町議会として5回目の議会報告会を予定しております。過去4回の実績を踏まえ、今回は新たな取組として町民を集めるのではなく、町民が集まる所へ自ら出向く視点で取組を議論しているところであります。より身近でさまざまな町民の声が本町議会へより多く反映されるような機会になればと思います。

さて、今回は決算議会ということもありますので、本町の財政についてまず質問をさせていただきます。通告書のとおり一問一答で質問に移ります。まず1点目であります。本町の借金比率は201パーセント（県内4位）をどう考える。平成28年度『ハイさいよ～さん』によると、平成27年度末の町債残高は177億5,188万円となっております。また平成28年3月25日発行の『沖縄県町村議会議長会会報』によると、さまざまな財政数値で県内市町村財政を分析しておりますが、地方債プラス債務負担行為プラス積立金現在高の標準財政規模に占める割合で201パーセント、県内4位の数値に非常に驚きました。これは事前に、皆さんへ資料としてお配りしております。『はえばる議会だより』においても、平成27年度予算からは特別会計含め借金が分かるように改善し、引き続き基金残高や町民当たりなど工夫をして示しているところであります。町債や目的債でも交付税措置があるものをできるだけ活用するなどすべてが町民負担になるわけではないし、また投資が多い分、借金が多いことはもちろん理解しておりますが、町民の皆様に対して借金もすべてが財産ですと言えるものではないと考えております。私は平成26年6月定例会の一般質問において、町の借金について質問し行財政への努力も含め、町民の皆さんに正しく理解してもらえるよう借金時計など分かりやすく示していただくよう提言しましたが、その後の検討・計画含め、答弁のほどよろしくお願ひします。（1）『沖縄県町村議会議長会会報』第176号で、平成26年度県内市町村財政の分析が掲載された。「地方債現在高、債務負担行為及び積立金現在高の状況」において標準財政規模比がランキング方式で掲載されており、南風原町は県内4位の201パーセントとなっている。どう認識をしているかお答えください。（2）財政の仕組みは複雑で、さまざまな指標や指数もあるが、いかに町民に分かりやすく説明するかという視点が大事だと考えます。次のような表記は分かりやすい説明の一助になると思うが、改めて『ハイさいよ～さん』で示すことができないかお答えください。表記については、資料としてお配りさせていただいております。（3）さまざまな財政健全化に取り組んでいると思うが、借金を含めその姿勢を町民に分かりやすく示す必要がある。「借金時計」をはじめ、どのような工夫と取組をされたかお答えください。（4）多くの行政需要やインフラ整備、一括交付金への対応等、町債の発行額が増えるのはやむを得ない

との回答も以前までありましたが、それでも実質の借金は減らしていかなければならないと考えます。どのように取り組んだかお答えください。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町の借金比率は201パーセント（県内4位）をどう考えるか（1）についてお答えします。県内4位の201パーセントになった理由については、平成26年度より国民健康保険特別会計の収支赤字の影響による連結実質収支を赤字としない対策として、最終補正で財政調整基金を取り崩し一般会計へ繰り入れを行っていることによるものであります。その結果、平成26年度決算時の財政調整基金残高が減少したこと、また平成24年度以降の教育施設改修事業等による町債借入額の増が主な要因であると考えています。

（2）についてお答えします。財政に関する指標等についてより分かりやすく表現できるよう工夫をしております。

（3）についてです。町の財政状況等のお知らせについては、『ハイさい よ～さん』と『主要施策の成果に関する報告書』での掲載。また、毎年、『広報はえばる』6月号に当該年度の予算、11月号に前年度の決算を公表しております。『ハイさい よ～さん』の資料編で、起債や借金について表やグラフを用い分かりやすい説明にも心がけております。以前、ご提案のあった借金時計については、時間と連動して起債残額が変動する表示となっておりますが、交付税措置の部分をごどのように表現するか、あるいは導入に際して経費面の課題等があります。ご提案のあります起債残高、普通交付税算入額、基金の残高を年次的に見やすい方法を検討し、次年度から対応してまいります。

（4）についてお答えします。予算編成においては、当該年度の起債借入額がその年度の公債費を上回らないよう心がけております。しかし、数年前より区画整理事業の進展に伴うインフラ整備や教育施設の老朽化に伴う増改築が重なり、起債償還額以上に借入れている状況であります。今後は、全事業について起債償還額と借入額の均衡を保つことを前提とした、これまで以上に厳格な事業計画と予算編成を行う必要があると考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、1問目から再質問にいきたいと思います。まず1点目ですけれども、この借金比率201パーセントということで、資料の表を見ると南風原町は下から4番目なのですよね。下から4番目とは言っても、私は別に下から4番目という表現もしていませんし、ワーストだという表現もしていません。つまり、投資が多ければ比率も上がる、それは当然ですので一概に悪いとは考えておりません。しかしながら、

こうやっているんな上位の市町村、これも上位と言っていいのにはあるのですが、同規模の市町村を見ると非常に、例えば積立金の額だけを見ても隣の南城市が約107億円も積み上げているとか、でも一方では合併特例債などもあると思いますけれども地方債の残高もだいぶあるとか、市町村によっての情勢が分析できるわけです。今、連結実質収支赤字の部分で、国保の赤字を財調（財政調整基金）から埋めたと答弁がありましたけれども、現実的な理由はそうだと思いますが根本的な理由はそれを埋めたことによって財調が減ると、要するに財調のもともとの残高が少ないというところにも他の市町村と違う考え方があるわけですね。ですから、一概に悪いとは言えませんが、やはり投資も必要ですが次の後年度にしっかりと積み上げていくことも大事だと考えておりますので、そのへんも踏まえて感想などご答弁いただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員からいただいた資料で、県の市町村課が発行している県内市町村の概要というのにも冊子にあります。それぞれの指標等々が載っているのですが、この3つの関係は将来の負担割合だと考えています。地方債、それから債務負担行為は将来へ係る負担ですね。それからいわゆる貯金高を除いた額。標準財政規模と言いますのはご承知かと思いますが、税金、普通交付税、それらに係る税関係の地方特例交付金等の交付金がございます。いわゆる一般財源となり得る収入とされておりますので、一般財源的な収入に対しての将来的な負担の割合ですね。ということで、非常に面白いランク付けだとあるのですが、一番の影響は地方債の残高も同規模の自治体と比べてやや多いかなという感じはしますが積立金はすべての基金の合計でありまして、財調も先ほど副町長の答弁でありましたが一旦最終補正で予備費に積んでまた決算が終わったら繰り入れするわけです。トータルするとこれは20何億円かになると思います。それを加味したら、やや議員が配ったBの欄はたぶん減ることになりますね。CとDは将来に向けての負担で、CとDを足したものからEは引くわけですので、そうすると少しはランクも違うのかなという感じはします。ランクがどうこうではないのですが、確かに国民健康保険の財政状況は先行き不透明で不安材料であるというのは事実です。こういった資料も真摯に受け止めて、やはり今後、あとのご質問でも出てくるのですが予算編成とか将来的な実施計画もかなり見据えた計画・編成が必要だと感じています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。1点目では数字の差し引きのバランスは確かにおっしゃるとおりですが、まず1点目として私の指摘は、確かに国保の赤字もあるわけですが、飛び抜けて南風原町だけが国保の赤字を背負っているわけではないと思

いますので、トータルで言うと積立金をもう少し積み上げる余地があるのではないかと
いう指摘でありました。その指摘を含めて次の2番に進みたいと思います。先ほど示した表
は、この議長会の会報でも数ページにわたっていろんな指標で示されています。もちろん
財政標準額、基準財政需要額の割合、いろんな指標がありいろんな分析の仕方があります
けれども、町民にとって分かりやすいかという視点では非常に分かり難い。僕でもこれは
どういう分析だったかなといちいち割算の仕組みを2回も3回も確認して、それでも分
かり難いというところで、資料にもお示した次の表の提案になるわけです。これは以前、
平成26年6月議会でも提案をしました。そこで提案されたグラフの形で表現していきたい
と答弁されているわけですが、今回の答弁、次の3番目では同じような答弁があり
ますが、平成26年にも答弁されているわけですので表については一定の評価をしていた
のかなと、分かりやすいと理解しているわけですが、その点の経過についてお
答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成26年に、確かにこの表をお示しいただきました。『ハイさ
い よ～さん』の平成28年版ですが、インタビュールームというところで、財政のさまざ
まな用語から説明はしております。そこらへんで反映できていないことを申し訳なく思う
のですが、193ページでは円グラフを分解したような表し方になっています。これは議員が
お示しになった町債残とか交付税に措置されるもの、これの差し引きで実質的な地方債の
負担がこれぐらいですよというような見せ方がまだできておりません。この議員から表で
お示しいただいた数字を折れ線グラフにするのか棒グラフにするのか、担当と協議して見
せ方も工夫しながらグラフ化して、次年度は確実にお出ししたいと思っています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 改めてこの資料の表をご説明しますと、まず1点目に各会計の合計
ということで予算規模が示されているわけですが、平成23年から平成27年にかけて
約50億円近く予算が増えている、これは非常に評価すべき努力の部分だと思うのです。
これは『ハイさい よ～さん』から全部拾っていますので、『ハイさい よ～さん』にも書
かれています。一方で、予算が50億円増えているのに町債の残高でいくと借金が増えてい
るかと言うと、159億円に対して177億円ですから、5年間の推移としては16億円しか増
えていない。50億円予算が増えても借金は16億円に留めている。当然、交付税措置に関し
ても177億円のうち92億円は後年度返ってくる交付税措置だよと。こういった要するに減
ってはいないまでも予算を積み上げていく段階で借金をできるだけ増やさない努力をして
いるということをやはり町民に見せていきたいという趣旨で私も平成26年6月にこのよう

な質問と表を提言したという流れです。部長から説明がありましたけれども、検討している段階だと思いますが、実際には変わっていないわけですね。今年度は踏み込んで、次年度から反映させていくとおっしゃっていただいていますので、そのへんはこの『ハイさいよ～さん』を評価しているからこそもう一步踏み込んで町民に分かる形、見える形を示していただきたいと改めて思うわけであります。それを踏まえて3番に移りたいと思います。

今、半分ぐらい3番目の答弁もあったのかなとありますけれども、『ハイさいよ～さん』の掲載、施策の成果による掲載、毎年の広報による掲載というような報告をいただいております。ただ、ご指摘申し上げたとおり、やはりさらにもう一步踏み込んだ検討をしてくださいというのを平成26年に行っていて、やりますというような答弁だったので、ぜひともその検討内容を示してくださいというような質問でした。実際にはまだ反映には至っていないということですので、改めて。同じように、今度は平成29年度になりますか、これが冊子となって町民の皆さんが手に取れる一番詳しい資料だと評価していますので、その点も併せて繰り返しになりますがご答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほども答弁いたしました。平成26年のご提案にまだ対応できてなくて申し訳ございません。まず見せ方ですね。どのような見せ方がいいのか研究させてください。今あったような『ハイさいよ～さん』とかホームページでも色分けしつつどういったグラフが見やすいのか、より町債に対して普通交付税という言葉ではなくて、これは後で補てんされますよとかそういった文言等含めて、より分かりやすく掲載していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ご答弁いただいてありがたいと思ったわけですが、私もこれまで何度かこの問題を取り上げて、町民の皆さんとも日ごろから話し合いをしています。しかしながら、町民の皆さん、私の周りだけかも知れませんが、他市町村と比べていまだに南風原町の財政は豊かだとか税収も人口も増えているから大丈夫、もっとお金を使えるのではないかとそういった声も聞かれます。私もそういった声に対して、決して議会も行政も楽観視はしていないし努力しないといけないというようなことを説明しますが、なかなか響いていないのが現状です。不安を煽る意図はありませんけれども、やはり行政もさらなる財政健全化を目指す、そういった意思を示していく必要があると思います。これは資料で表記する云々ではありませんけれども、そのような視点で同様かどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。確かに人口も税収も年々伸びて、これに対しては本当にありがたい自治体であると思っています。ただ、やはりそれは付随して行政需要が高くなるというのも当然でございます。あとはどれを重点的に、これはまた町長の政策もございます。どのへんを重点的に投資するのか。それについては時機、今本当は必要なだけけれどもしばらく待っていただくとか、開始年度をずらしつつ行うとか、そういった工夫もしながら将来の基金の積み方も少し考えてみたいと感じています。財政調整基金には何パーセントという指標はございません。ただ、自治体によっては、われわれの市はこれぐらい、われわれの町は標準財政規模に対して何パーセントは常に目安として持って置くというのはございますので、それはそれで本町の実態に合わせた考え方で、財政調整基金の今後の在り方も方針を出しつつ、予算編成、実施計画についても先ほどから申し上げているようにより厳格な対応、予算配分の在り方というのも視野に入れて取り組んでいくということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今も踏まえて、ともに注視しながら、適正な財政運営については議会もチェックしていかなければいけないと思います。

4番に移りますが、実質の借金についてなかなか減っていかないというところで、答弁では区画整理事業の進展に付随するインフラ整備、教育施設の老朽化など要するに借金を増やさないというか、返す額より借金をしないという基本原則を守りつつもちょっと増えている現状があるというようなことですが、ぜひ答えてほしいのはそういったやむを得ない状況はあるのですね。例えば区画整理に付随するインフラ整備でも、今この時期に、区画整理特別会計に予算を注ぎ込んでいくことによって、そこで得られる税収をより早く確保してより町民が活用しやすくする。それによっていくらか税収を増やす見込みができるのか、教育施設についてもさらなる老朽化になる前に今やることによってこの人口増をさらに安心して子育てをする環境にすることで人口増の安定化ができるのか、そのように答えていかないと支出していくのは当然必要だから支出するわけです。そういったことがあると思うので、ぜひともそのように答えていただきたいと思いますが、つまりはこの税収を増やすことで逆にこれによって償還額を増やすことができるのか、新たな借金ではなくて今ある事業を早く終わらせるとか、投資的経費によっていろんなものが得られるのだと、また事業の再検討ですとか取り組んだ事業の内容とか姿勢を示していただきたいわけです。そのような視点でもう一度ご答弁いただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 今、議員がおっしゃっていたまさにそのとおりでございまして、区画整理とは事業の性質上、保留地等も処分してそれも整備費に充てていくということもございまして、タイミングを逸さないように早めに整理をしていって、適正な保留地処分を行ってこれも事業費として生み出していくとか、そういった投資に見返った収入に関しては必要なことでありますので、やはり集中的な投資も必要かと思えます。先ほどの副町長の答弁でも教育施設等として触れたのですが、北丘小学校の大規模改修を2年ございました。平成27年には各幼稚園の4歳児の受け入れ、具体的にはその事業が起債額としては多くなっております。そういった諸々ございまして、今言った幼稚園というのが本町の非常に大きい課題である待機児童の解消に向けていて、医療費も中学生まで通院も無料化にしていますので他の市町村に比較したら子育てしやすい町だということと昨今の人口増につながっているということです。ご承知のとおり、若い人たちの転入、自然増も社会保障も多い自治体ですので、その人口増以上に個人住民税の納税義務者も増えているというように結果的には表れているのですがなかなかこれぐらい投資したからこれぐらい税が上がるだろうと具体的な数字は示せないのですが、そういった観点は当然取り入れながら、行政、本町全体の考え方の基に事業には取り組む必要があるとは考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 部長の答弁最後のほうにもありましたけれども、非常に投資額に対して回収できる見込みを示し難い事業もありますが、ただ、例えば最低限これぐらいの固定資産が見込まれるとか、待機児童が例えば今200人ぐらいなくなれば200人のお母さんが働けるようになるわけですね。そういうことによってだいたい平均年収でどれぐらいの税収が見込まれるとか、これは別に1人当たりのものを綿密に遡っていくとかではなくて、やはり投資に見合うそういった見返りはあるのだという視点は持っていただかないと、またお互いに持っていけないとやはり町民に対して、借金があるなかでどういう事業を打っていくかという説明の一助にはならないのではないかと思います。必要なことは当然分かっていますがそういった視点も取り入れていただきたいと重ねてお願いしたいと思えます。諸々積み上げた上で、非常に聞き難いところを聞きたいと思えますが、現状までは分かりました。改めて、この5年間、さらに前回示した表で言ってもですが、なかなか実質の借金を減らしていけていないところが現状としてあります。投資的経費があるというのは当然ですね。そういう中で改めて、いつごろから実質借金を減らしていくことが可能か。しばらくは停滞するのか、そのへんも見込みがあれば教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 平成25年度から平成28年度までの各地方債の発行したものと償還、いわゆる公債費と比較しました。一般会計のベースで申し上げますが、平成25年度から平成27年度までは借入額が償還元金よりも多いです。いわゆるプライマリーバランスと財政的には言うのですが、これが崩れています。それで先ほども触れましたが、平成27年度までに幼稚園の改修を終わらして、今回、プライマリーバランスが3年ぶりに借入額よりも元金を返す額が増えております。そのへん、ございます。ただ、やはり義務教育も当然必要なときに改修等入りますので、全体的な公共施設管理計画も立てております。そこを見込んで、事業の開始年度とか、同時に例えばいくつもの公園を一緒にやるとか、道路の改良関係もあるのですが開始年度をずらしつつとかそういった対応をすれば、プライマリーバランスを保つことによって、理屈としては、起債総額は増えませんが、そのへんはやはり厳密に、全庁的に取り組んでいくというように考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。非常に行政需要が多いなかで、そのようなプライマリーバランスも含めてやっていくことは非常に難しいなかで今年度回復しているということは大きいところだと思いますし、懸念しているのはこの数年で相当財政規模が増えているわけです。そういうなかで職員は増えていない。一方で臨時職員はものすごく増えている。そういう行政のアンバランスにも懸念が残るわけです。そういったところでは引き続き、財政の観点から言っても、私は収入を増やす、そこをやはり基準に考えてやっていただきたいとお願いして1番目は終わりたいと思います。

次に2番目です。国際交流から国際貢献へということであります。この議会の開会前に町長、議長におかれましては長期の南米訪問、大変お疲れ様でございました。さまざまな公務とともに、多くの県系人や町民子息との交流は、今後ますます有意義なものになると考えております。また、併せて今月執り行われる世界のウチナーンチュ大会にも期待したいと思います。さて、私も去る8月26日から31日にかけて、日青協第25次植林訪中団へ参加してまいりました。中国内モンゴル自治区ラト旗（ダラト旗）、河北省豊寧滿族自治県を訪れ、実際に植林作業を行うとともに、過去25年間の植林の歴史と成果をこの目で見て体感してまいりました。この事業は、互いの友情はもちろん、単に砂漠化を防止するだけではなく、実際に現地の意識を大きく変えて、さらなる緑化と農地の拡大、住民の定住化など経済的発展にまで貢献をしている事業であります。現在、本町においては、子どもたちを主にカナダ、ハワイ、南米と国際交流を行っており、貴重な機会と経験になっていると思いますが、国際貢献についてはどうなっているのでしょうか。以前には、環境行政を

絡めたカンボジアやモンゴルといった活動が記憶にあります。このような国際貢献は、先に述べたような現地での貢献だけではなく、将来に向けた人材育成、また本町の観光、産品、産業の発信に大きく貢献するものだと考えますので次のとおり質問します。(1)現在の国際交流と国際貢献の現状はいかがでしょうか。(2)今後、国際貢献も研究したり、まずは参加をしてはどうかと思いますがどうお考えでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の質問事項2. 国際交流から国際貢献へのご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、国際貢献とは現地での貢献だけでなく将来へ向けての人材育成も該当すると認識いたしております。そのため、本町における国際交流、国際貢献事業は、中学生10人を隔年でカナダ国レスブリッジ市、アメリカ合衆国ハワイ州へ派遣する青少年国際交流事業、青年2人を隔年で南米、アメリカ合衆国ハワイ州へ派遣する青年海外派遣事業、外国在住の南風原町出身者の子弟を研修生として受け入れる海外移住者子弟研修生受入事業となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項2点目(2)についてお答えします。さまざまな分野でグローバル化が進展するなか、本町においてもその流れに対応できる人材の育成が求められると理解しております。国際貢献は、相手国への貢献と同時に、本町にとっても有効な人材育成につながると考えております。他の自治体や近隣市町村及び民間等においての実施事例や連携等も調査・研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、再質問にいきたいと思います。教育長からは、国際交流をとのお互いの人材育成が行われていて、それが国際貢献に当たるというようなご答弁だったと理解しています。具体的に、昨日の上原喜代子議員の質問にもありましたけれども、実際に参加した方ですとかもしくは南風原町に来られた研修生の実績とかそういった方々がその後どのような活動をされているかがあればお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 これまで多くの方が国際交流として本町と相手国との間で交流を行っておりますが、OBとして南風原から町民が行った場合に迎え入れに協力してくれ

ていると、またこちらのOBは相手国から来たときにOB会などとおしての受入態勢で協力しているということで、参加した両皆さん方は今でも連携して事業の推進につながっているということでもあります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 参加された方が継続してその事業にかかわっておられるというような趣旨だと思います。非常に良いことだと思いますので、報告書があればあとでお願いをしたいと思います。そういった本町は若年層の学生をはじめとしたところで、さらに近年では一括交付金も含めて青年海外派遣事業というものを作っていただいたとあるわけですが、今後もたくさん増やしてくれという趣旨ではありませんがさまざまなパターンで国際交流、人材育成を行っていただきたいと思うわけでもあります。具体的なものは今ありませんが、そういったことに関して情報提供なりを今後もしていきたいと思うわけです。先ほど申し上げた、私が参加した事業も青年団体ですので、町の青年会あたりにも案内していきたいと思うわけですが、そういったときにもやはり海外となると予算が大きくなります。そういった部分ではぜひとも参加させたいと思っても事業化の話も1年、2年前に分かればいいのですがそれは年度内に来る場合もあるわけですから、そういった場合は広く相談に乗っていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員提案の件については、前向きに対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。引き続き、国際交流、また人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

次に2番目で私としてはまず参加してはどうかと質問しておりますが、調査・研究をしていきたいと答弁をいただいています。具体的には私としても行政でこの分野ですとかそういった企画立案をするというのは難しいのではないかと思います。先にも述べましたが、私もカンボジア、モンゴルといった活動にも携わった覚えがありますが、核になる人ですとかその団体などが必要ではないかと感じています。先ほど教育委員会にもありましたけれども、まずは民間や企業の行う調査、特に県あたりでは企業の海外へのマーケティングだとか海外構想戦略だとかそういった事業が増えている印象がありますし、先日参加した別の研修会でもアジアゲートウェイ構想ですとかアジア圏をどうやって沖縄が取り

入れていくかというようなことも盛んに県の職員が企画をされているというようなことを実際、県の政策監から伺いました。そのような調査・活動に職員又は町民が直接参加していったらどうかと思うわけですが、ここでも費用の問題が出てくるわけですが、柔軟に費用を補助したり、そういった部分を受け入れて欲しいと思うわけですが、いかがお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 国際貢献ですね。趣旨としては非常に共感できます。仮に、これは一つの考え方なのですが、南風原町の行政の業務として国際貢献をしようということになると、今の人員とか事務の量とかそういったことで行政の業務としてやるのは困難かと正直なところそのように考えています。副町長からあったように、国際貢献ができるような人材を育成するということで、また本町の業務に非常にレベルが高い対応ができる人間ということでこれはまた町民の福祉向上に役立つということがありますので、例えば本町にも毎年になりますか、JICA（国際協力機構）をとおして社会貢献・国際貢献をなさっている若い人も結構います。毎年1人、2人、3人とか、これから何年間か行きますということで、今年も女性2人が参加しています。本町職員が仮にこういったことで世界のどこかに貢献してくるということであれば、やはり職場の環境の整備とかボランティア休暇も条例化されております。そのへんもありますので、世界に貢献できる人間がいることも非常に大事なことでありますので、大きい枠組みで捉えて考えて、行政ができるものはどんどん協力していくということになると思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 全部が全部というのはなかなか難しいと思いますし、私もそのように思っていますが、今お答えいただいたようにいろんな分野で協力できるケースもあると思います。特に、先に言った中国ではまだ非常に人脈社会なのですよね。そういった所で民間、そして行政というようなつながりのあるなかで行くと広がりやすいと言いますか、今一緒につながっていることが将来の発展につながるとか、具体的にはいろいろあると思いますがそういったことが考えられます。ケースバイケースだと思いますが、そういった視点も持っていただけたらと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 特にアジア、中華圏といったインバウンド観光客が、実際本町にも大型スーパー、飲食店に訪れているようであります。そういったこともありますので、

近い将来、こういった業務も出てくる可能性はないとは言えませんので、広い視野でアンテナを磨いておいていつでも対応できるよう研究はしていく必要があると思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。その答弁を受けて、具体的な話があればまたご相談に伺いたいと思いますので、そのような視点での取り扱いをお願いして私の質問を終わります。